

平成24年9月定例会



議員提案により 可決した意見書

福山市議会の意思として、その実現に向け、国会および関係機関に送付しました。

詳しい内容は、議会のホームページでご覧いただけます。

◆B型肝炎・C型肝炎患者の救済
に関する意見書

平成24年第4回定例会は、9月5日から25日までの会期21日間で開かれました。

5日は、市長専決処分、平成23年度健全化判断比率と平成23年度資金不足比率の報告の後、市長から市政の状況と47件の議案について説明がありました。

12日から14日までと18日は、議案や市政全般について25人の議員が一般質問をしました。

質問終了後、一般会計などの補正予算案2件については、予算特別委員会を設置して付託し、20日と21日に審査、病院事業会計等の決算認定などの3議案については、企業会計決算特別委員会を設置して付託し、定例会終了後の10月3日から5日まで審査しました。それ以外の42議案は所管の常任委員会に付託し、19日にそれぞれの委員会で審査しました。

25日は、議案を審査した4常任委員会と予算特別委員会の委員長から審査結果の報告があり、それぞれの報告について採決し、44件の議案を原案どおり可決しました。

そのほか、副市長の選任について同意しました。
また、議員提出の意見書案1件を可決しました。

この定例会で決まったこと

(一部をお知らせします)

■補正予算

○小規模多機能型居宅介護事業所にスプリンクラー設備や自動火災警報機などの設備整備費を補助する予算

○震災に備え、テントや毛布などの備蓄品を整備する予算

○地域住民による高齢者や障がい者の見守り活動を推進する事業の予算

○湯田放課後児童クラブのプレハブ教室を整備する予算

○7月3日から7日の大雨で被災した道路（金江町）や農道（沼隈町）等の復旧事業の予算など

■条例

○福山夜間成人診療所（前号で建設工事に着手することをお知らせした（仮称）福山・府中地域救急支援診療所）を設置するため、位置、診療科目、診療日、診療時間などを定める条例を制定しました。（福山夜間成人診療所条例の制定）

○地域の自主性と自立性を高めるため、これまで国が政令や省令で定めていた基準等を、地域の実情を踏まえて市の条例で定めることになり、関係する基準等を条例で定めました。（道路の構造に関する技術的基準を定める条例の制定など）
また、県が条例で定めているさまざまな業種の衛生基準等を、県から市への権限移譲に基づき市の条例で定めることになりました。（旅館業法施行条例の制定など）